

令和 6 年 さいたま市議会
12月（11月繰上げ）定例会議案

さいたま市下水道事業会計補正予算
及び 補 正 予 算 説 明 書

令和6年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道汚水整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	247,500
下水道施設老朽化対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	437,200

令和6年11月27日 提出

さいたま市長 清水勇人

補 正 予 算 說 明 書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の 財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等
下水道汚水整備事業	247,500	—	0	令和6年度 から 令和7年度 まで	247,500	0	247,500	0
下水道施設老朽化対策事業	437,200	—	0	令和6年度 から 令和7年度 まで	437,200	0	437,200	0

この冊子は150部作成し、1部当たりの印刷経費は88円です。